

令和元年度 視聴覚教材操作講習会開催要項

(群馬県視聴覚教育メディア研修カリキュラムA 準拠)

- 視聴覚教育指導者認定講習
- 16ミリ映写機操作技術認定講習

1. 趣 旨 学校教育、社会教育において、広く視聴覚メディアを活用することにより、学習効果を高めることを目的とし、視聴覚機材・教材を扱うのに必要な基礎的な知識と技能の習得を図る。また、「情報化の影の部分」といわれる有害情報、ネット犯罪行為等の知識とその対応について身に付ける。
学校や職場、地域社会の指導者が16ミリ映写操作の知識・技術を習得してその資格認定を受け、学習活動やレクレーションの場に映画を利用することにより更にその指導効果を高めることが出来るようにする。
2. 主 催 吾妻広域町村圏振興整備組合
3. 対 象 幼稚園・こども園・小学校・中学校教職員及び町村教育委員会職員等、社会教育関係団体（子ども会・婦人会・青年団・PTA等）指導者、ボランティア団体、青少推、地域指導者、一般
4. 期 日 令和元年8月1日（木）、2日（金）
5. 会 場 中之条町ツインプラザ学習センター O A学習室
6. 内 容
 - ・視聴覚教育指導者認定証の取得
 - ・16ミリ映写操作技術認定証の取得
7. 経 費 無 料
8. 日 程 ※以下の見出し数字等は「群馬県視聴覚教育メディア研修カリキュラムA」と共通

第1日目 [8月1日（木）]

9：00～ 9：15 受 付・開会行事

9：30～ 10：30 **【必修】**

I. 視聴覚教育メディア総論

1. 教育メディアの現状と課題

1-2 メディア教育の意義と方法

1-3 視聴覚教育メディアの特性と機能と分類

10：30～ 11：30 **【必修】**

X,IX情報モラルと著作権、セキュリティ

5.5. 情報モラルとネチケット

5.5-1 情報モラルの意味と内容

5.5-2 情報モラルの育成

5.5-3 電子掲示板ウェブサイトの発行と運営に関するネチケット

5.5-4 ネットワーク社会のルールとモラル

5.5-5 コミュニケーションマナー

5.7. 個人情報の保護

5.7-1 個人情報保護法の意味と内容

5.7-2 個人情報・個人データ・保有個人データの意味と内容

5.7-3 教育活動と個人情報の扱い

5.7-4 個人情報の漏洩防止

59. 有害情報の扱い

- 59-1 ラベリング・キーワード・フィルタリング・ホワイトリストとブラックリストの意味と内容
- 59-2 フィルタリング機能及びフィルタリングのリスト設定
- 59-3 子ども用検索サイト及び子ども用ブラウザの利用

60. 悪質サイトの予防

- 60-1 悪質サイトの現状と課題
- 60-2 悪質サイトへの対応

11:30 ~ 12:30 昼食・休憩

12:30 ~ 16:30 **【主催者選択】**

IX. プレゼンテーション/コンピュータ

37. プレゼンテーション・ソフトウェアの教育利用

- 37-1 プレゼンテーション・ソフトウェアの教育利用における現状と課題
- 37-2 プレゼンテーション・ソフトウェアの種類・特徴・機能
- 37-3 プレゼンテーションの基本理論と構成技法
- 37-4 効果的なプレゼンテーションの方法
- 37-5 プレゼンテーションの評価

38. プレゼンテーション・ソフトウェアの操作

- 38-1 プレゼンテーションの構成の仕方
- 38-2 プレゼンテーション・ソフトウェアの操作
- 38-4 プレゼンテーションの製作と保存

第2日目 [8月2日 (金)]

9:00 ~ 12:00 **【主催者選択】**

V. 映像機器

11. 16ミリ映写機の利用

- 11-1 映画教育の現状と課題
- 11-2 16ミリ映写機の操作
- 11-3 16ミリ映写機及びフィルムの管理・運用

12:00 ~ 13:00 昼食・休憩

13:00 ~ 16:00 **【主催者選択】**

VI. 映像機材

21. カメラ (デジタルカメラ) の操作

- 21-2 デジタルカメラの撮影技法 (ショットサイズ、アングル)
- 21-3 カメラによる静止画の撮影

VII. 録音・録画教材

25. DVD、CDなどの作成と利用

- 25-1 録画教材のデジタル変換
- 25-2 DVDの種類と利用

16:00 ~ 16:10 終了式・閉会式